

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和5年8月30日(水) 午後0時03分～午後0時06分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

3番 神谷 直子、 6番 今原ゆかり、 10番 北川 広人、
11番 鈴木 勝彦、 12番 柴口 征寛
オブザーバー
議長(4番) 杉浦 康憲、 副議長(2番) 荒川 義孝

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1番 橋本 友樹、 5番 野々山 啓、 8番 岡田 公作、
13番 倉田 利奈、 14番 黒川 美克

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

副主幹、書記2名

6. 付議事項

1 資料要求について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会します。

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件につきましては、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は付議事項のとおりであります。

それでは、案件の順序に従い、逐次進めてまいりたいと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 資料要求について

委員長 ここで議長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

議長 書類にありますように、柴口議員より決算認定についての資料要求願が出されましたので、議会運営委員会のほうでお諮りいただければと思います。

委員長 ただいま議長より、柴口議員から提出されました資料要求願について議会運営委員会で諮るよう依頼がございました。

資料要求については、議会運営に関する申合せ事項において、議案審議に当

たり、資料要求する場合は、議長に資料要求願書を提出し、議長はこれを議会運営委員会に諮り、資料要求を当局に要求すると決せられた場合は、議長は当局に資料を要求するとあることから議会運営委員会で諮るものであります。

今回の資料要求について、まず柴口議員より御説明をいただいて、市長に資料要求を提出すべきか諮りたいと存じますので、柴口議員、説明をお願いをいたします。

意（12） 資料要求願につきましては、日本共産党として毎年提出をさせていただきます。

今回、34項目にわたって資料要求をさせていただきます。昨年度と一昨年度では35項目、資料要求させていただきますが、今回、昨年度、一昨年度の重複事項がありますので、その分の1項目を減らして、今回、34項目とさせていただきます。

この資料によって、慎重に審査をしてまいりたいと思いますので、ぜひ御理解、御了承いただきますよう、よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

ただいま、柴口議員から説明がありましたが、この件について御意見のある方はお願いいたします。

意 見 な し

委員長 特に意見もないようですが、本件につきましては、過去から決算審査に当たっての資料要求願が出されており、これを市長に資料要求してきたものでありますので、これまでどおり議会として資料要求するものとしてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。

よって、柴口議員提出の資料要求願を議長より市長に提出することとします。

以上で案件は全て終了いたしました。
これをもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午後0時06分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長